

【FdData 高校入試：中学社会公民：地方自治】

[\[地方自治・地方分権／地方公共団体の仕事／地方議会と首長／直接請求権／住民参加の拡大／地方財政／FdData 入試製品版のご案内\]](#)

[\[FdData 入試ホームページ\]](#)掲載の pdf ファイル(サンプル)一覧

※次のリンクは[Shift]キーをおしながら左クリックすると、新規ウィンドウが開きます

社会：[\[社会地理\]](#)，[\[社会歴史\]](#)，[\[社会公民\]](#)

理科：[\[理科 1 年\]](#)，[\[理科 2 年\]](#)，[\[理科 3 年\]](#)

数学：[\[数学 1 年\]](#)，[\[数学 2 年\]](#)，[\[数学 3 年\]](#)

※全内容を掲載しておりますが、印刷はできないように設定しております

【】 地方自治

【】 地方自治・地方分権

[地方自治・民主主義の学校]

[問題]

地方公共団体の仕事は、住民の手により、住民のために行われるという( X )の原則で運営されている。(X)とは、住民が自分たちの住んでいる地域を自主的に治めるということなのである。このため「(X)は民主主義の学校」といわれている。また、(X)の実現のために、住民には直接請求権が認められている。文中の X に共通して入る語を、漢字 4 字で書け。

(青森県)

[解答欄]

[解答]地方自治

[解説]

図書館を運営したり、家庭から出されるごみを処理したりする仕事などは、国が行うよりも、それぞれの地域で行ったほうがうまくできる。

住民自身が、自分たちの住んでいる地域の課題を考え、議論して、よりよい地域づくりのために努力することが必要である。このように、

住民がそれぞれの地域の運営を自主的に行うことを住民自治じゅうみんじちという。住民自治のためには、国から自立した地方公共団体をつくる必要がある。これを地方自治ちほうじちという。

規模きぼの大きくない地方政治は、直接民主制ちよくせつみんしゆせいが実現しやすく、一般の人々が民主主義を学ぶには最高の場である。この意味で、「地方自治は民主主義の学校」と呼ばれる。

※入試出題頻度：「地方自治○」「民主主義の学校◎」

(頻度記号：◎(特に出題頻度が高い)、○(出題頻度が高い)、△(ときどき出題される))

【地方自治】

地方自治は

【民主主義の学校】

[問題]

次の文中の①，②に適語を入れよ。

地方公共団体が，住民の意思に基づいて，その地域の政治を自主的に行っていくことを（ ① ）という。住民が地域を自ら治めることは（ ② ）そのものであり，「(①)は(②)の学校」といわれる。

(兵庫県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 地方自治 ② 民主主義

[問題]

次の文章中の①，②に適語を入れよ。

地方自治では，その地域の（ ① ）が，自主的に問題を解決している。地方自治では，(①)が政治に直接参加して学べるという点で，（ ② ）と呼ばれている。

(群馬県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 住民 ② 民主主義の学校

[問題]

次の文は，先生と生徒たちが「民主主義」について話し合ったときの会話の一部である。文中の①～③に当てはまる語を，それぞれ書け。

先生：民主主義では，どのようなことが大切ですか。

良夫：物事を，みんなの話合いで決めることが大切だと思います。

先生：そうですね。このような民主主義の考え方は，日本の政治に反映されているのですが，覚えていますか。

夏子：はい。たとえば法律などは，国民から選挙によって選ばれた代表者が，国会で話し合っていて決めています。

良夫：そういえば日本の裁判において，一般の国民が裁判官といっしょに裁判を行う（ ① ）制度が取り入れられていますが，これにも民主主義の考え方が反映されていると思います。

先生：そうです。また，地域に住む住民自身が，その地域を自主的に治める（ ② ）は，民主主義の考え方が最もよくあらわれているしくみです。

夏子：先生，それは授業で習った「(②)は民主主義の（ ③ ）」ということですね。

(群馬県改)

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 裁判員 ② 地方自治 ③ 学校

[問題]

「地方自治は民主主義の学校」であるといわれるのはなぜか、次の資料をもとに、簡潔に述べよ。

(資料)北海道奈井江町の事例

2003年、北海道の奈井江町では、小学校5年生以上を対象に、周辺市町村との合併に関する住民投票が行われた。18歳以上と、18歳未満の投票は、別々に集計されいずれも反対意見が多く、周辺市町村との合併は行われなかった。

(宮城県)

[解答欄]

[解答]住民が、身近な地域の課題に対して、自分の意思を示すなど、政治に直接参加して学べるから。

[地方分権]

[問題]

近年、国の仕事や財源の一部が地方公共団体に移されている。このように仕事や財源を国から地方に移すことを何というか、漢字4字で書け。

(大分県)

[解答欄]

[解答]地方分権

[解説]

国の方針に従って地方公共団体が政治をおこなうことを中央集権ちゅうおうしゅうけんという。これに対し、地域の問題に国があまり関与かんよしないで、できるだけその地域に住む住民の判断にゆだねるしぐみを地方分権ちほうぶんけんという。

[地方分権]

中央集権→地方分権

1999年 地方分権一括法

1999年に地方分権一括法いっかつが制定され、それまで国がやっていた仕事の多くを、各自治体にまかせるようになった(この法律は、これまでの中央集権的な関係を改め、国と地方公共団体の関係を対等に位置づけることを目的としている)。

これにより、地方公共団体がそれぞれの特徴に応じた独自の活動をおこなえるようになった。例えば、「1クラスの児童生徒数」の決定権が国から地方公共団体に移され、地方公共団体が独自の判断で「少人数学級」をつくることも可能になった。

※入試出題頻度：「地方分権◎」「地方分権一括法○」「中央集権△」

[問題]

地方の政治における国の関与が減り、地方公共団体がより自主的に活動できるようになることを( X )と呼ぶ。わが国では、(X)一括法が 1999 年に制定され 2000 年に施行された。X に当てはまる適当な言葉を書け。

(愛媛県)

[解答欄]

[解答]地方分権

[問題]

地方公共団体が地域に必要な取り組みを行いやすくすることを目的に、日本の政府が行った政策について述べた文として、最も適切なものを、次のア～エから 1 つ選べ。

ア 地方分権一括法を制定し、国の仕事の権限を地方公共団体に移した。

イ 消費者契約法を制定し、不当な勧誘による契約の取り消しを可能にした。

ウ 介護保険制度を導入し、制度への加入と保険料の負担を国民に義務付けた。

エ 累進課税を導入し、税の支払い能力に応じた税負担のしくみを整えた。

(宮城県)

[解答欄]

[解答]ア

[問題]

国の方針に従って地方公共団体が政治をおこなう中央集権から、国と地方公共団体とが対等の関係で仕事を分担して政治をおこなえるように政治のしくみを変えることを目指して、地方自治に関する法律が 1999 年に成立し、2000 年に施行された。この法律により、多くの仕事を国から地方に移すことになり、地方公共団体がそれぞれの特徴に応じた独自の活動をおこなえるようになった。この法律は何と呼ばれるか。その呼び名を書け。

(香川県)

[解答欄]

[解答]地方分権一括法

[問題]

国と地方自治体が仕事を分担し、それぞれが効果的な政治を行っていくために、現在、地方分権化が進められている。これに対し、地方自治体が国の方針に従って政治を行うシステムのことを何とというか、漢字4字で答えよ。

(島根県)

[解答欄]

[解答]中央集権

[問題]

1999年、地方分権を実現するための法律として、地方分権一括法が制定された。この法律は、これまでの国と地方公共団体の関係を、どのように変えることを目的としているか、簡潔に説明せよ。

(和歌山県)

[解答欄]

[解答]これまでの中央集権的な関係を改め、国と地方公共団体の関係を対等に位置づけることを目的としている。

[問題]

現在、国の権限を地方に移す、地方分権が進められている。地方分権が進むと、地方公共団体にとってどのような利点があるか。

(山形県)

[解答欄]

[解答]地域の特色に合わせた、独自の政策が行えるようになること。

【】 地方公共団体の仕事

[問題]

次のア～エのうち、地方公共団体の仕事ではないものはどれか、1つ選べ。

ア 学校の設置 イ 下水道の整備 ウ ごみの収集 エ 法律の制定

(徳島県)

[解答欄]

[解答]エ

[解説]

地方公共団体の仕事としては、① まちづくりの基礎になる、道路  
や河川、上下水道、公園などの建設や管理(ただし、大河川などは  
国の管理) ② ごみの収集や処理、保健所の設置・管理、消防・  
水防 ③ 学校の設置・運営、図書館・公民館の設置運営  
④ 高齢者福祉や障害者福祉、介護保険の運営 ⑤警察などがある。

[地方公共団体の仕事]

・道路、河川、上下水道  
・学校、図書館、公民館  
・ごみ、消防、保健所  
・福祉施設、介護

※入試出題頻度(地方公共団体の仕事)：「上下水道○」「ごみの収集○」

[問題]

わが国の地方公共団体は、住民のために(条約の締結／法律の制定／上下水道の整備／国政調査権の行使)などの仕事を行っている。

(栃木県)

[解答欄]

[解答]上下水道の整備

[解説]

条約の締結は内閣、法律の制定や国政調査権の行使は国会の仕事である。

[問題]

地方公共団体がになっている仕事として適切なものを、次のア～オの中からすべて選び、その記号を書け。

ア 外国からの攻撃に対する防衛活動

イ ごみの収集

ウ 上下水道の整備

エ 警察による地域の安全確保

オ 年金の管理運営

(和歌山県)

[解答欄]

[解答]イ, ウ, エ

[解説]

ア(防衛活動), オ(年金の管理運営)は国の仕事である。

[問題]

地方公共団体は、地域の身近な仕事をにない、住民の意思や要望を反映させながら、さまざまな仕事をおこなっている。次のア～エのうち、地方公共団体の仕事としてあてはまらないものはどれか。1つ選んで、その記号を書け。

ア 交通違反の取り締まり

イ 上下水道の整備

ウ 家庭裁判所の運営

エ 火災の予防や消火

(香川県)

[解答欄]

[解答]ウ

[問題]

住民のために、地方公共団体が行う仕事を、次の中から2つ選べ。

[ 所得税の徴収 国道の建設 条約の承認 法律の制定 公立小学校の設置  
公正取引委員会の設置 選挙管理委員会の設置 地方交付税交付金の交付 ]

(青森県)

[解答欄]

[解答]公立小学校の設置, 選挙管理委員会の設置

[解説]

所得税の徴収・国道の建設・公正取引委員会の設置・地方交付税交付金の交付は国の行政, 条約の承認や法律の制定は国会の仕事である。

[問題]

地方公共団体の仕事を、次の中から1つ選べ。

[ 戸籍の管理 違憲立法の審査 弾劾裁判所の設置 ]

(長野県)

[解答欄]

[解答] 戸籍の管理

[解説]

違憲立法の審査は裁判所，弾劾裁判所の設置は国会の仕事である。

[問題]

地方公共団体の仕事にあてはまらないものを，ア～エから 1 つ選び，符号を書け。

- ア 消費税の税率を下げて景気の回復を図る。
- イ 子育て支援のための社会資本を充実させる。
- ウ 観光施設を充実させ観光産業に力を入れる。
- エ 特産品を PR して市場の拡大を行う。

(大分県)

[解答欄]

[解答] ア

[解説]

アの消費税の税率を下げて景気の回復を図るのは，国の仕事である。

[問題]

地方自治法には，地方公共団体の組織や運営などに関する事項が規定されている。地方公共団体の仕事として当てはまらないものを，次のア～エから 1 つ選び，記号で答えよ。

- ア 道路や河川，上下水道などの建設や管理を行う。
- イ 学校教育や社会教育，生涯教育などの教育・文化サービスを行う。
- ウ 保健や衛生などの環境衛生に関する仕事を行う。
- エ 首長の解職や地方議会の解散などを求める直接請求を行う。

(宮崎県)

[解答欄]

[解答] エ

[解説]

エの首長の解職や地方議会の解散などの直接請求権の行使を行うのは住民である。地方公共団体の仕事ではない。



【】 地方自治の仕組み

【】 地方議会と首長

[地方議会・条例]

[問題]

地方議会が定めることができるものを、次の[ ]から1つ選べ。

[ 条例 法律 条約 政令 ]

(山梨県)

[解答欄]

[解答]条例

[解説]

国の政治に国会があるように、地方公共団体には<sup>ちほう</sup>地方議会が置かれている。都道府県議会や市(区)町村議会がこれにあたる。地方議会の議員(地方議員)は、それぞれの地方公共団体の住民によって、直接選挙で選ばれる。

[地方議会・条例]

地方議会：選挙で選ばれた議員  
条例を定める で構成

地方議会は、法律の範囲内で、地方公共団体独自の法である<sup>じょうれい</sup>条例を定める。また、<sup>よきん</sup>予算の<sup>ぎけつ</sup>議決や<sup>けっさん</sup>決算の<sup>しょうにん</sup>承認を行う。

※入試出題頻度：「地方議会△」「条例◎」

[問題]

地方公共団体が、法律の範囲内で作成する、その地域内のみに通用するきまりを何というか。

(栃木県)

[解答欄]

[解答]条例

[問題]

地方公共団体において条例を制定する機関はどこか。次の[ ]から1つ選べ。

[ 選挙管理委員会 地方議会 人事委員会 公安委員会 ]

(奈良県)

[解答欄]

[解答]地方議会

[問題]

ある自治体で、歴史的資源を活用した観光客の誘致が進められ観光客や市民の利便を図るために駐車場を設置する条例が制定された。このように全国ではさまざまな条例が制定されている。条例とはどのようなものか。簡潔に書け。

(奈良県)

[解答欄]

[解答]地方公共団体が法律の範囲内で独自に定める法。

[問題]

県議会の仕事として適当でないものを、ア～エから1つ選び、記号を書け。

ア 予算の議決をする。

イ 県の仕事が正しく行われているかどうかを調査する。

ウ 知事，副知事を指名する。

エ 条例の制定をする。

(大分県)

[解答欄]

[解答]ウ

[解説]

ウが誤り。知事は住民の選挙で選ばれる。

[首長]

[問題]

都道府県知事や市(区)町村長など、地方公共団体における執行機関の最高責任者を何と  
うか、漢字2字で書け。

(宮城県)

[解答欄]

[解答]首長

[解説]

地方公共団体の行政の長を<sup>しゅちやう</sup>首長という。都道府県の首長は<sup>ちじ</sup>都道府県知事で、市(区)町村の首長は<sup>しゅちやう</sup>市(区)町村長である。首長の補助機関として、都道府県知事の下には<sup>ふくちじ</sup>副知事，市(区)町村長の下には<sup>ふくちやう</sup>副市(区)村長が置かれている。

※入試出題頻度：「首長○」「都道府県知事・市(区)町村長△」

[首長] 都道府県知事 市(区)町村長
---------------------------

[問題]

地方公共団体の首長を正しく組み合わせたものを，次のア～エから 1 つ選べ。

- ア 都道府県知事と副知事
- イ 副知事と副市長
- ウ 都道府県知事と市(区)町村長
- エ 市町村長と副市長

(福岡県)

[解答欄]

[解答]ウ

[問題]

都道府県における首長を何というか。漢字 2 字で答えよ。

(石川県)

[解答欄]

[解答]知事

[二元代表制]

[問題]

住民が地方公共団体の首長と地方議会の議員という 2 種類の代表を選ぶ制度を何というか。

(岐阜県)

[解答欄]

[解答]二元代表制

[解説]

国の行政の長である内閣総理大臣ないかくそうりだいじんは，国民が直接選ぶのではなく，国民が選挙によって選んだ国会議員で構成される国会が，国会議員の中から内閣総理大臣を選ぶ制度をとっている。すなわち，

こくみんしゅけん国民主権は，国民→国会→内閣(総理大臣)と，国会を通して間接的に働くしくみになっている。これに対し，地方公共団体の首長しゅちやう(都道府県知事・市(区)町村長)は，住民の直接選挙で選ばれる。これは，住民の意思を地方政治により強く反映させるためである。このように，首長と地方議員という，2 種類の代表を住民が選ぶ制度を二元代表制にげんたいひようせいという。

[二元代表制]  
首長，議員ともに  
住民の直接選挙で選ぶ

※内閣総理大臣を国民の直接選挙で選ぶ制度にすると、人気投票のようになって資質のない者や、無責任な扇動政治家が国のトップに選ばれてとり返しがつかない事態に至る恐れがないとはいえない。これに対し、地方公共団体の首長の場合は、仮に、資質のない者や、無責任な扇動政治家が選ばれても、国レベルほどの深刻なことにはならないと考えられる。

※入試出題頻度：「二元代表制：首長と地方議員という2種類の代表を住民が選ぶ○」

「内閣総理大臣は国会によって指名されるのに対し、首長は住民の直接選挙で選ばれる◎」

[問題]

地方公共団体における市(区)町村長の選ばれ方について述べた文として、正しいものを、次のア～エから1つ選び、その符号を書け。

- ア 住民による直接選挙で選出される。
- イ 市町村議会議員の中から、市町村議会の指名によって選出される。
- ウ 条例にもとづく住民投票によって選出される。
- エ 都道府県知事によって任命される。

(新潟県)

[解答欄]

[解答]ア

[問題]

内閣総理大臣は、国会議員の中から国会の議決で選ばれる。これに対して、地方自治において、地方公共団体の首長は、だれによって、どのように選ばれるか。簡単に書け。

(静岡県)

[解答欄]

[解答]住民によって、選挙で選ばれる。

[問題]

住民の直接選挙で選ばれるものを、次の中から1つ選べ。

[内閣総理大臣 裁判官 知事]

(青森県)

[解答欄]

[解答]知事

[問題]

次の文は、内閣の長である内閣総理大臣と、地方公共団体の首長の選出に関わる日本国憲法の条文の一部である。①、②にあてはまる語句を、それぞれ漢字 2 字で書け。

第 67 条 内閣総理大臣は、国会議員の中から国会の議決で、これを( ① )する。この(①)は、他のすべての案件に先だって、これを行う。

第 93 条 地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを( ② )する。

(福島県)

[解答欄]

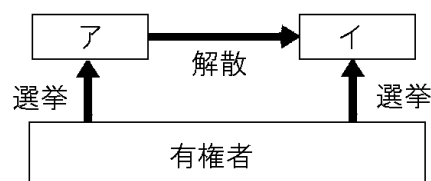
①	②
---	---

[解答]① 指名 ② 選挙

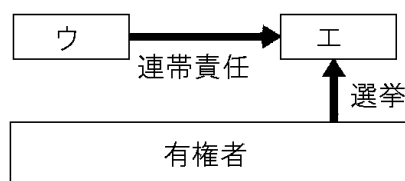
[問題]

次の資料 I、II は、国または地方公共団体の政治のしくみの一部をそれぞれ示そうとしたものである。図中のア～エは、国会、内閣、地方議会、地方公共団体の首長、のいずれかにあたる。ア～エのうち、地方議会にあたるものはどれか。1 つ選んで、その記号を書け。

(資料 I)



(資料 II)



(香川県)

[解答欄]

--

[解答]イ

[解説]

資料 I は地方公共団体の政治のしくみであり、アは地方公共団体の首長、イは地方議会である。資料 II は国の政治のしくみであり、ウは内閣、エは国会である。

[問題]

内閣総理大臣と地方公共団体の首長は、それぞれどのように選ばれるか。「国民」と「住民」の 2 つの語を用いて簡潔に書け。

(栃木県)

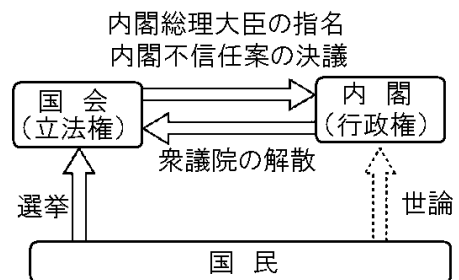
[解答欄]

[解答]内閣総理大臣は、国民が選んだ国会議員により選ばれる。地方公共団体の首長は、住民の選挙により直接選ばれる。

[問題]

国会が国権の最高機関とされているのに対して、地方議会は「地方自治における最高機関」というような呼ばれ方はしない。それはなぜだと考えられるか、右の資料を参考に、「住民の意思」という語句を使って書け。

(石川県)



[解答欄]

[解答]地方の政治では、議員と首長の両方が選挙で選ばれ、ともに住民の意思を代表しているから。

[問題]

日本における国や地方の政治のしくみとして、正しいのはどれか。

- ア 内閣総理大臣は、すべての国务大臣を国会議員の中から任命しなければならない。
- イ 内閣総理大臣は、国民の直接選挙により、国会議員の中から選ばれる。
- ウ 地方公共団体の首長は、地方議会を解散することができない。
- エ 地方公共団体の首長は、住民の直接選挙により選ばれる。

(栃木県)

[解答欄]

[解答]エ

[首長・地方議員の被選挙権・任期]

[問題]

市長の被選挙権は何歳以上か。

(京都府)

[解答欄]

[解答]25 歳以上

[解説]

都道府県知事の被選挙権は 30 歳以上、市(区)町村長の被選挙権は 25 歳以上である。また、地方議会の議員の被選挙権は 25 歳以上である。選挙権はすべて 18 歳以上である。任期はすべて 4 年である。

[被選挙権など]

都道府県知事：30歳以上  
市(区)町村長：25歳以上  
地方議員：25歳以上  
選挙権はすべて18歳以上  
任期はすべて4年

※入試出題頻度：「都道府県知事は 30 歳以上○」

「市(区)町村長や地方議会の議員は 25 歳以上○」

「選挙権はすべて 18 歳以上△」「任期はすべて 4 年△」

[問題]

次の表は、現在の地方公共団体における住民の被選挙権を示したものである。表中の①～③に当てはまる数字をそれぞれ書け。

	被選挙権
市町村長	( ① )歳以上
都道府県知事	( ② )歳以上
都道府県，市町村議会議員	( ③ )歳以上

(新潟県)

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 25 ② 30 ③ 25

[問題]

都道府県知事の選出方法として、正しく述べているのはどれか。

- ア 被選挙権は 25 歳以上で、地方議員の中から議会で指名される。
- イ 被選挙権は 30 歳以上で、地方議員の中から議会で指名される。
- ウ 被選挙権は 25 歳以上で、住民の直接選挙で選ばれる。
- エ 被選挙権は 30 歳以上で、住民の直接選挙で選ばれる。

(栃木県)

[解答欄]

[解答]エ

[問題]

被選挙権が認められる年齢が、参議院議員と同じものはどれか、次から1つ選べ。

[ 衆議院議員 都道府県議会議員 都道府県知事 市(区)町村長 ]

(徳島県)

[解答欄]

[解答]都道府県知事

[解説]

参議院議員と都道府県知事の被選挙権は30歳以上で、衆議院議員・都道府県議会議員・市(区)町村長の被選挙権は25歳以上である。

[問題]

地方議会議員の任期および被選挙権が与えられる年齢は、衆議院議員と同じである。地方議会議員の任期および被選挙権が与えられる年齢の組み合わせとして、正しいものは次のどれか。

ア 4年－25歳以上      イ 6年－25歳以上

ウ 4年－30歳以上      エ 6年－30歳以上

(長崎県)

[解答欄]

[解答]ア

[問題]

次は、ある人物の政治に関する活動の一部を示したカードである。この人物の職名にあてはまる最も適切なものを、下の[ ]から1つ選べ。

(カード) 28歳：初めて選挙に立候補し、当選する。

32歳：任期満了にともなう選挙で当選し、2期目に入る。

34歳：住みよい社会をつくるため、条例の制定に取り組んでいる。

[ 衆議院議員 参議院議員 県議会議員 県知事 ]

(秋田県)

[解答欄]

[解答]県議会議員



[解説]

衆議院議員と県議会議員の被選挙権は 25 歳以上で、参議院議員と県知事の被選挙権は 30 歳以上である。「28 歳：初めて選挙に立候補し」とあるので、衆議院議員か県議会議員のいずれかである。「条例の制定に取り組んでいる」とあるので県議会議員と判断できる。

[問題]

地方公共団体の首長と内閣総理大臣の選出に関するあとの説明 I、II について、その正誤の組み合わせとして適切なものを、次のア～エから 1 つ選び、記号を書け。

ア：I 正，II 正    イ：I 正，II 誤    ウ：I 誤，II 正    エ：I 誤，II 誤

I 内閣総理大臣には 25 歳で選出される可能性があるが、地方公共団体の首長になるには 30 歳以上でなければならない。

II 地方公共団体の首長は、住民の直接投票で選出されるが、内閣総理大臣は、まず国会議員になり、国会の指名を受け、天皇から任命されなければならない。

(富山県)

[解答欄]

[解答]ウ

[解説]

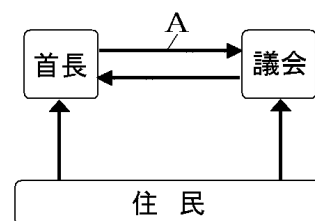
I 衆議院議員の被選挙権は 25 歳以上で、内閣総理大臣は国会議員の中から選ばれるので、内閣総理大臣は 25 歳で選出される可能性がある。市(区)町村長の被選挙権は 25 歳以上なので、「地方公共団体の首長になるには 30 歳以上でなければならない」は誤りである。

II は正しい。

[首長と地方議会の相互抑制]

[問題]

右の資料は、地方自治のしくみを説明したものである。首長と議会との間の矢印は、首長と議会がたがいに抑制と均衡をはかるためのはたらきを示している。資料の首長から議会に向けた矢印 A は、どのようなはたらきを示しているか、最も適切なものを次から 1 つ選べ。



[ 不信任決議 解散 監査請求 住民投票 ]

(三重県)

[解答欄]

[解答]解散

[解説]

地方公共団体における地方議会と首長は、たがいに抑制し合い、<sup>よくせい</sup>均衡を保つ関係にある。首長は、議会が議決した条例や予算を拒否して審議のやり直し(再議)を求めたり、議会を解散したりすることができる。

[首長と地方議会の相互抑制]

首長: 議会の解散、再議を求める

議会: 不信任決議

これに対して議会は、首長の<sup>ふしんにんけつぎ</sup>不信任決議を行うことができる。

※入試出題頻度：「再議を求める○」「議会の解散◎」「不信任決議◎」

[問題]

日本の地方公共団体の長について述べた文として最も適当なものを、次のア～エの中から1つ選び、記号を書け。

- ア 住民の直接選挙で選ばれ、議会を解散することができる。
- イ 住民の直接選挙で選ばれ、議会を解散することができない。
- ウ 議会での多数決で選ばれ、議会を解散することができる。
- エ 議会での多数決で選ばれ、議会を解散することができない。

(佐賀県)

[解答欄]

--

[解答]ア

[問題]

次の文の①、②の( )内より適語を選べ。

市町村議会と市町村長が対立した場合、市町村議会は市町村長に対して①(信任／不信任)の決議をすることができる。これに対して市町村長は市町村議会を②(招集／解散)することにより、住民の判断を求めることができる。

(新潟県)

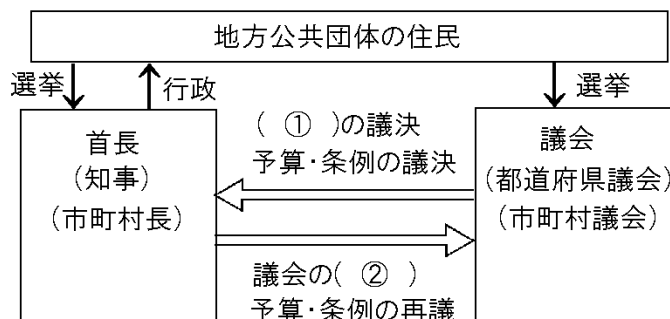
[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 不信任 ② 解散

[問題]

次の資料は、地方自治のしくみの一部を示したものである。資料の $\longleftrightarrow$ 、 $\rightleftarrows$ は、首長と議会の抑制と均衡をはかるはたらきを示している。資料の①、②にあてはまる最も適切な言葉は何か、それぞれ書け。



(三重県)

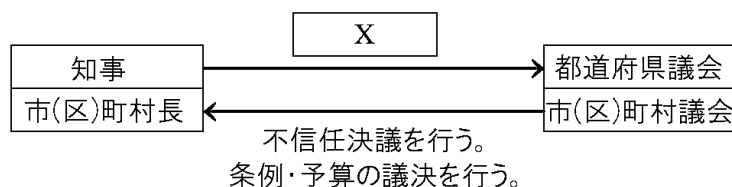
[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 不信任 ② 解散

[問題]

次の資料は、地方公共団体の政治のしくみを模式的に示したものの一部である。資料の X にあてはまるものとして、誤っているものはどれか、次のア～エから 1 つ選び、その記号を書け。



- ア 予算案を提出する。
- イ 議決の再検討を求める。
- ウ 議会を解散する。
- エ 議会に対して連帯して責任を負う。

(三重県)

[解答欄]

[解答]エ

【解説】

エが誤り。国の政治では、議院内閣制がとられており、選挙によって選ばれた国会議員で構成される国会に対して内閣は連帯責任を負う。しかし、地方公共団体の政治では、首長も住民の選挙で選ばれているため、地方議会に対して責任を負うことはない。

【問題】

太郎さんは、地方公共団体における首長と議会は、一方が強くなりすぎないように、互いを抑制し、均衡を保つ関係にあることを調べた。この関係について、首長と議会のそれぞれが持つ抑制の権限を1つずつあげて、「議会は、首長に対して」の書き出しに続けて書け。

(岡山県)

【解答欄】

【解答】議会は首長に対して不信任決議権を持ち、首長は議会の解散権を持つ。

【問題】

地方自治法には、首長と議会が互いに抑制し合い、均衡を保つための権限が定められている。例えば、首長は、議会を解散することや、議会の議決に対して( X )ことができ、議会は、首長に対して不信任を決議することや予算などの議決を行うことができる。文中のXに入れるのに適している内容を簡潔に書け。

(大阪府)

【解答欄】

【解答】再議を求める

【問題】

はるこさんは、地方自治のまとめとして、国と地方の政治のしくみの違いについて考えた。そして、市長には、条例案や予算案の議決に対して異議があるとき、ある権限が認められていることに気づいた。①その権限とは何か。②また、この権限が地方公共団体の首長にだけ認められている理由を、議院内閣制との違いを含めて書け。

(石川県)

【解答欄】

①

②

【解答】① 議決の再議を求める権限 ② 内閣総理大臣は国会で指名されるが、地方公共団体の首長は選挙で直接住民から選ばれるから。

【解説】

地方公共団体の首長は住民の直接選挙によって選ばれるので強い権限を与えられている。

【問題】

京子さんの班では、地方議会と首長との関係について、次のようにまとめた。京子さんの班のまとめの中の X に当てはまる適切な内容を書け。

地方議会は、条例を制定したり、予算を決定したりしているが、首長は、これに対し審議のやり直しを求めることができる。また、地方議会は、首長が信頼できないとき、首長の不信任決議を行うことができるのに対し、首長は、議会を解散することができる。このようなしくみになっているのは、地方議会と首長の関係を、( X )ためである。

(広島県)

【解答欄】

【解答】互いに抑制し合い、均衡を保つようにする

【問題】

地方自治における首長と議会の権限として適当でないものを、次のア～エから 1 つ選んで記号で書け。

ア 首長は議決の再議を求めることができる。

イ 首長は議会を解散できる。

ウ 議会は首長の不信任決議ができる。

エ 議会は首長を指名できる。

(福井県)

【解答欄】

【解答】エ

【解説】

アは正しい。首長(都道府県知事・市町村長)は、議会が決めた条例や予算に反対のときは、10 日以内に、その理由をつけて審議のやり直し(再議)を求めることができる。地方公共団体の首長は住民の直接選挙によって選ばれるので強い権限を与えられている。なお、首長が再議請求を行った場合に、地方議会で出席議員の 3 分の 2 以上の賛成でふたたび同じ議決がなされたときは、議会の意思通りに決定する。

イとウは正しい。エは誤り。国の場合とは異なり、首長は住民の直接選挙によって選ばれる。

[問題]

地方公共団体のしくみを説明したものとして、最も適切なものを、次のア～エから1つ選び、記号で答えよ。

ア 県議会は、県知事を指名できない。

イ 県議会は、県知事の不信任決議を行うことはできない。

ウ 県知事は、県議会を解散することはできない。

エ 県知事は、県議会の決定に対して審議のやり直しを求めることができない。

(鳥取県)

[解答欄]

[解答]ア

[解説]

アは正しい。国の政治の場合は、内閣総理大臣は国会が指名するが、地方公共団体の政治では、県知事等の首長は住民の選挙によって選ばれる。

イは誤り。地方議会は首長の不信任決議を行うことができる。

ウは誤り。首長は地方議会を解散することができる。

エは誤り。首長は地方議会の決定に対して審議のやり直しを求めることができる。

[問題]

国と都道府県の政治の違いを説明した文として正しいものを、1つ選んで記号を書け。

ア 内閣は衆議院を解散できるが、知事は都道府県議会を解散できない。

イ 内閣総理大臣は国会議員でもあるが、知事は都道府県議会議員ではない。

ウ 衆議院は内閣を不信任できるが、都道府県議会は知事を不信任できない。

エ 内閣は最高裁判所長官を任命しないが、知事は地方裁判所裁判官を任命する。

(秋田県)

[解答欄]

[解答]イ

[解説]

アは誤り。地方議会の不信任決議を受けたとき、10日以内に議会を解散できる。

イは正しい。知事や市町村長は住民の直接選挙で選ばれる。

ウは誤り。都道府県議会は知事に対して不信任の決議をすることができる。

エは誤り。地方裁判所の裁判官は最高裁判所の指名にもとづいて内閣が任命する。

## 【】直接請求権

[直接請求権]

[問題]

次の[ ]のうち、条例の制定や議会の解散など、有権者の署名を提出することによって住民の意見を政治に反映させる権利として最も適切なものはどれか。

[ 請願権 損害賠償請求権 直接請求権 違憲立法審査権 ]

(広島県)

[解答欄]

[解答]直接請求権

[解説]

通常、地方の政治も、住民が選挙で選んだ<sup>しゅちやう</sup>首長や議員によって行われる代議制(間接民主主義)がとられている。しかし、住民の意見をより生かした地方政治を行うために、住

[直接請求権]

条例の制定・改廃, 監査  
首長・議員の解職, 議会の解散

民が直接政治に参加する<sup>ちやくせつせいきゆうけん</sup>直接請求権(条例の制定・改廃の<sup>かいはい</sup>請求, <sup>せいきゆう</sup>監査請求, <sup>かんさ</sup>議会の解散請求, <sup>かいしよく</sup>首長や議員の解職請求)などの直接民主制のしくみも取り入れている。

※入試出題頻度:「直接請求権◎」「住民の意見をより生かした地方政治を行うため△」

[問題]

住民には条例の制定・改廃や首長・議員の解職などを求める権利が認められている。これらの権利をまとめて何というか。

(兵庫県)

[解答欄]

[解答]直接請求権

[問題]

次の文は、地方自治について述べたものである。文中のAに当てはまる語を書け。

わが国の地方自治では、( A )民主制の要素を取り入れた(A)請求権が住民に認められている。例えば、条例の制定や改廃は、地方公共団体の住民がその地方公共団体の有権者の50分の1以上の署名を集めることにより請求することができる。

(大阪府)

[解答欄]

[解答]直接

[問題]

住民の地方政治への参加については、選挙権と被選挙権に加えて、直接請求権が保障されている。その理由は何か。簡潔に書け。

(奈良県)

[解答欄]

[解答]住民の意見をより生かした地方政治を行うため。

[条例の制定・改廃]

[問題]

次の文の①，②の( )内より適語を選べ。

条例の制定・改廃については、選挙権を有する者の総数の①(3分の1/50分の1)以上の署名を集めることにより、その代表者が②(首長/監査委員/選挙管理委員会)に請求することができる。

(大阪府)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 50分の1 ② 首長

[解説]

直接請求権のうち、議会の解散請求と首長や議員の解職請求は、いったん選挙で選んだ者をやめさせることなどで、必要な署名数は、有権者総数の3分の1以上と、かなり厳しい条件がつけられている。これに対し、条例の制定・改廃請求のための署名数は、有権者総数の50分の1以上と比較的ゆるやかである。条例の制定・改廃の請求があったとき、具体的な条例案(または改正案)を作成するのは行政であるので、請求は行政の長である首長(都道府県知事・市(区)町村長)に提出する。首長は条例の原案などを作成して20日以内に議会を招集して採決にかけなければならない。

[条例の制定・改廃]

有権者の 50分の1以上

首長に請求する

※入試出題頻度：「条例の制定・改廃○」「有権者の50分の1以上◎」「首長に請求する◎」

[問題]

条例の制定または改廃の請求のために最低限必要な署名数は有権者総数の何分の1以上か。

(三重県)

[解答欄]

[解答]50分の1以上



[問題]

次の文の①，②の( )内より適語を選べ。

住民が地方自治法によって条例の制定を求めるには①(住民／有権者)の②(3分の1／50分の1)以上の署名を地方公共団体の首長に提出しなければならない。

(栃木県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 有権者 ② 50分の1

[問題]

条例について説明した文として正しいものを，次のア～エから1つ選べ。

- ア 条例は首長が制定する。制定・改廃の請求には有権者の3分の1以上の署名が必要である。
- イ 条例は地方議会が制定する。制定・改廃の請求には有権者の3分の1以上の署名が必要である。
- ウ 条例は首長が制定する。制定・改廃の請求には有権者の50分の1以上の署名が必要である。
- エ 条例は地方議会が制定する。制定・改廃の請求には有権者の50分の1以上の署名が必要である。

(島根県)

[解答欄]

--

[解答]エ

[問題]

A県B市の市民が，生活環境を守るために市の条例制定を求めて，必要な署名を集めて請求を行った。このときの請求先として正しいものを，次の[ ]から1つ選べ。

[ A 県議会 A 県知事 B 市議会 B 市長 ]

(山梨県)

[解答欄]

--

[解答]B 市長

[問題]

地方公共団体では独自のきまりを条例として定めることができる。地方公共団体の行政は、住民の生活と密接にかかわることから、国の法律と条例とでは、制定のしかたに一部異なる点がある。次は、その点をふまえて、条例についてまとめたものである。適切なまとめになるように、①、②にあてはまる語を、それぞれ書け。

地方公共団体の条例は議会で制定されるが、地方公共団体の住民は( ① )権にもとづき、必要な( ② )を集めて、その地方公共団体の首長に対して、条例の制定を求めることができる。

(山形県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 直接請求 ② 署名

[問題]

次の X～Z は、わが国の地方の政治における、条例の制定や改廃を求める直接請求の手続きが書かれたカードである。X～Z のカードを条例の制定や改廃に向けた手続きの流れの順に左から並べ、その記号を書け。

X：住民が、首長に条例の制定や改廃を請求する。

Y：議会が招集され条例案が審議される。

Z：住民が、必要な数の署名を集める。

(愛媛県)

[解答欄]

--

[解答]Z→X→Y

[問題]

次の文は、直接請求権のうち、どのようなことを求める手続きを示しているか。

有権者総数の 50 分の 1 以上の署名を集めて、首長に請求する。

(山口県)

[解答欄]

--

[解答]条例の制定や改廃

[解説]

有権者総数の 50 分の 1 以上の署名が必要な直接請求権は、条例の制定・改廃か監査請求である。このうち、首長に請求するのは条例の制定・改廃請求である。監査請求は監査委員に請求する。

[問題]

直接請求権について、有権者数が 15000 人の地方公共団体の場合、条例の制定・改廃の請求に必要な署名は最低何人か。

(青森県)

[解答欄]

[解答]300 人

[解説]

条例の制定・改廃の請求に必要な法定署名数は、有権者の 50 分の 1 以上なので、有権者数が 15000 人の地方公共団体の場合、 $15000 \div 50 = 300$ (人)以上の署名を集めなければならない。

[問題]

次の文の①，②に適語を入れよ。

人口が 15 万人で有権者数が 12 万人の市では、有権者の( ① )人以上の署名があれば、( ② )の制定または改廃を首長に対して直接請求することができる。

(富山県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 2400 ② 条例

[解説]

条例の制定・改廃の請求に必要な法定署名数は、有権者の 50 分の 1 以上なので、有権者数が 12 万人の場合、 $120000 \div 50 = 2400$  人以上の署名を集めなければならない。

[問題]

高知市において、条例の制定を要求するには何人以上の署名が必要か。右の表をもとに、次のア～エの中から 1 つ選んで、その記号を書け。

ア 5348 人    イ 6599 人  
ウ 89119 人    エ 109976 人

(茨城県)

人口(人)	329926
面積(km <sup>2</sup> )	264.28
人口密度(人/km <sup>2</sup> )	1248
有権者数(人)	267357

[解答欄]

[解答]ア

[解説]

条例の制定には有権者の 50 分の 1 以上の署名が必要である。よって、 $267357 \div 50 = 5347.14$ (人)なので、最低でも 5348 人の署名が必要である。

[解職や解散請求]

[問題]

次の文中の①、②の( )内からそれぞれ適語を選べ。

地方議会の解散請求は、有権者の①(50 分の 1/3 分の 1)以上の署名を必要とし、その請求先は②(選挙管理委員会/首長)である。

(北海道)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 3 分の 1 ② 選挙管理委員会

[解説]

直接請求権のうち、議会の解散請求と首長や議員の解職請求(リコール)は、いったん選挙で選んだ者をやめさせることなので、必要な署名数は、有権者総数の 3 分の 1 以上と、かなり厳しい条件がつけられている。有権者の 3 分の 1 以上の署名が集まって、首長や議員の解職などを求める請求がなされても、

[解職や解散請求]  
有権者の 3 分の 1 以上  
選挙管理委員会に請求  
住民投票で過半数

ただちに首長や議員が解職されるわけではない。解職の可否についての住民投票を実施し、その過半数の同意があつてはじめて解職が決定する。住民投票に関する事務を行うのは選挙管理委員会なので、解職請求は選挙管理委員会に対して行う。議会の解散請求の場合も同様で、選挙管理委員会に対して請求を行う。

※入試出題頻度：「首長や議員の解職請求・議会の解散請求○」「有権者の 3 分の 1 以上○」「選挙管理委員会に請求◎」「住民投票で過半数△」

[問題]

首長や議員の解職などを住民が求める場合の請求先はどこか、答えよ。

(鳥取県)

[解答欄]

[解答]選挙管理委員会

[問題]

わが国の地方自治の制度では、住民による直接請求権が認められている。この直接請求権のうち、住民が議員の解職を請求するには、どのような手続きが必要か。次のア～エから 1 つ選んで、その記号を書け。

ア 有権者の 3 分の 1 以上の署名を集めて、首長に請求する。

イ 有権者の 3 分の 1 以上の署名を集めて、選挙管理委員会に請求する。

ウ 有権者の 50 分の 1 以上の署名を集めて、首長に請求する。

エ 有権者の 50 分の 1 以上の署名を集めて、選挙管理委員会に請求する。

(香川県)

[解答欄]

[解答]イ

[問題]

次の文の①、②の( )内より適語を選べ。

地方議会の解散の請求にあたっては、原則として有権者の総数の①(50 分の 1 以上/3 分の 1 以上)の署名があれば、有権者による住民投票を実施し、②(過半数/3 分の 2 以上)の賛成があれば地方議会は解散する。

(愛知県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 3 分の 1 以上 ② 過半数

[問題]

住民の直接請求権で、有権者の 3 分の 1 以上の署名を集めて、選挙管理委員会に請求するものを、次から 2 つ選べ。

[ 憲法の改正 首長の解職 議会の解散 条例の制定 ]

(福岡県)

[解答欄]

[解答]首長の解職, 議会の解散

[問題]

地方自治における住民の直接請求権である、首長や議員の解職請求のことを何とよいかカタカナで書け。

(福井県)

[解答欄]

[解答]リコール

[問題]

有権者が45000人である場合に、議会の解散請求には何人以上の有権者の署名が必要であるか。

(石川県)

[解答欄]

[解答]15000人以上

[解説]

議会の解散請求には有権者の3分の1以上の署名が必要である。よって、 $45000 \div 3 = 15000$ 人以上の署名が必要である。

[全般]

[問題]

地方自治について、次の表は住民の直接請求権についてまとめたものである。X～Zに入る適切な語句をア～ウからそれぞれ1つずつ選び、記号を書け。

請求の種類	必要な署名	請求先
( X )	有権者の3分の1以上	選挙管理委員会
議員・首長の解職請求		
( Y )	有権者の50分の1以上	監査委員
( Z )		首長

ア 監査請求

イ 条例の制定・改廃の請求

ウ 議会の解散請求

(富山県)

[解答欄]

X :	Y :	Z :
-----	-----	-----

[解答]X : ウ Y : ア Z : イ

[解説]

直接請求権には、条例の制定・改廃の請求，議員・首長の解職請求，議会の解散請求のほかに，監査請求がある。監査請求のためには有権者の 50 分の 1 以上の署名が必要で，監査委員に対して請求を行う。

※入試出題頻度：「監査請求：有権者の 50 分の 1 以上，監査委員△」

[問題]

直接請求権について調べた。表中の A～C に当てはまる語句の組み合わせとして正しいものを下のア～エより 1 つ選び，記号で答えよ。

内容	必要な署名	請求先	請求後に行われること
条例の制定・改廃	(A)の 50 分の 1 以上	首長	議会を招集し，結果を報告する
事務の監査	(A)の 50 分の 1 以上	監査委員	監査を行い，その結果を公表する
議会の解散	(A)の 3 分の 1 以上	(B)	(C)を行い，過半数の賛成があれば解散する
首長・議員の解職	(A)の 3 分の 1 以上	(B)	(C)を行い，過半数の賛成があれば解職する

ア : A 有権者 B 選挙管理委員会 C 住民投票

イ : A 人口 B 首長 C 議会の採決

ウ : A 有権者 B 首長 C 議会の採決

エ : A 人口 B 選挙管理委員会 C 住民投票

(沖縄県)

[解答欄]

[解答]ア

[問題]

地方自治の実現のため、住民には直接請求権が認められている。資料中の a・b・c の請求が d・e の請求に比べ多くの署名を必要とする理由として考えられることを簡潔に書け。

	種類	請求先	必要な署名数
a	首長や議員の解職請求	選挙管理委員会	有権者の 3 分の 1 以上
b	役職者の解職請求	首長	有権者の 3 分の 1 以上
c	議会の解散請求	選挙管理委員会	有権者の 3 分の 1 以上
d	条例の制定や改廃の請求	首長	有権者の 50 分の 1 以上
e	監査の請求	監査委員	有権者の 50 分の 1 以上

(佐賀県)

[解答欄]

[解答] いったん選挙で選んだ者をやめさせることなので、慎重にしなければならないから。

[問題]

直接請求権について述べた文として正しいものを、ア～エから 1 つ選べ。

- ア 選挙管理委員会に、監査の請求をすることができる。
- イ 首長に、議会の解散の請求をすることができる。
- ウ 監査委員に、首長の解職の請求をすることができる。
- エ 首長に、条例の制定または改廃の請求をすることができる。

(北海道)

[解答欄]

[解答] エ

[解説]

アは誤り。監査は監査委員が行うので、監査請求は監査委員に対して行う。  
イ、ウは誤り。議会の解散や首長・議員の解職が決まれば、選挙が行われることになるので、議会の解散請求や首長の解職請求は、選挙事務を行う選挙管理委員会に対して行う。  
エは正しい。条例の原案作成は行政が作成することになるので、条例の制定または改廃の請求は首長に対して行う。



[問題]

直接請求を行う場合に内容が誤っているものを次のア～エより 1 つ選び、記号で答えよ。

- ア 新しい条例を作るため、有権者の 50 分の 1 以上の署名を首長に提出した。
- イ 議員の解職を求め、有権者の 3 分の 1 以上の署名を首長に提出した。
- ウ 議会の解散を求め、有権者の 3 分の 1 以上の署名を選挙管理委員会に提出した。
- エ 監査の実施を求め、有権者の 50 分の 1 以上の署名を監査委員に提出した。

(沖縄県)

[解答欄]

[解答]イ

[解説]

イが誤り。議員・首長の解職や議会の解散を求める場合、署名は選挙管理委員会に提出する。

## 【】 住民参加の拡大

### [住民投票]

#### [問題]

次の文は、地域の重要な課題について、住民全体の意見をくみ取るため、条例にもとづいて行われた住民参加の例を表している。この住民参加の方法を何というか。漢字4字で書け。

- ・原子力発電所の建設について、新潟県巻町(現新潟市)で1996年に全国で初めて行われた。
- ・吉野川可動堰の建設について、徳島県徳島市で2000年に行われた。
- ・市町村合併について、長野県平谷村で2003年に行われた。
- ・米軍基地建設のための埋立てについて、沖縄県で2019年に行われた。

(福島県)

#### [解答欄]

#### [解答]住民投票

#### [解説]

じゅうみんとうひょう  
住民投票が行われるのは、次の3つの場合である。

- ① 国会が特定の地方公共団体だけに適用される法律(特別法)をつくる時は、住民投票を実施して、  
かはんすう さんせい  
過半数の賛成を得なければならない。

#### [住民投票]

- ・特定の地方公共団体に適用される特別法
- ・直接請求権(解職・議会の解散)
- ・民意を問う場合

- ② 有権者の3分の1以上の署名で、議会解散請求や首長・議員の解職請求がなされたとき、その可否を問う住民投票が実施される。たとえば、市長の解職請求がなされると、選挙管理委員会は住民投票を実施する。住民投票の結果、過半数が解職に賛成であった場合、市長は解職される。その後、市長を選び直す選挙が実施される。

- ③ 最近では、さんぎょうはいきぶつしよりじょう産業廃棄物処理場の設置、がっぺい原子力発電所の建設、市町村合併など、地域の重要な問題について住民の意思を問うための住民投票が行われるようになった。このタイプの住民投票を行うためには、まず、その住民投票を実施するための条例を制定しなければならない。

※入試出題頻度：「住民投票○」

#### [問題]

次の各問いに答えよ。

- (1) 特定の地方公共団体にしか適用されない特別法を制定するには、あることをして住民の過半数の承認が必要になる。あることとは何か。
- (2) 近年、政策や計画などについても(1)を行うケースが増えている。実際に行われた(1)の例にあてはまるものを、次のア～エから2つ選べ。
- ア 原子力発電所の建設      イ 憲法改正の是非  
ウ 裁判官の罷免              エ 産業廃棄物処理場の設置

(補充問題)

[解答欄]

(1)	(2)
-----	-----

[解答](1) 住民投票 (2) ア, エ

[NPO]

[問題]

福祉, 医療, 環境等の分野において, ボランティア活動などを行っている民間の非営利組織を何というか, 次の中から 1 つ選べ。

[ NPO WTO ILO WHO ]

(和歌山県)

[解答欄]

[解答]NPO

[解説]

NPOとは, Not-for-Profit(利益) Organization(組織)の略称で, ボランティア活動など, 利益を得ることを目的とせずにつくられた社会貢献活動を行う非営利組織のこと

である。1995 年の<sup>はんしん</sup>阪神・<sup>あわじだいしんさい</sup>淡路大震災を契機に市民活動団体, ボランティア団体等で法人格の必要性がクローズアップされ, 市民活動団体の法人格取得を容易にするため, 1998 年に特定非営利活動促進法(NPO法)が制定された。

[ [NPO] ]

社会貢献活動を行う非営利組織  
1998年に特定非営利活動促進法

※入試出題頻度: 「NPO○」「特定非営利活動促進法(NPO 法)△」

[問題]

次の文は, 非営利組織(非営利団体)について述べたものである。文中の X に当てはまる語をアルファベットで書け。

非営利組織(非営利団体)は, 福祉, 教育, まちづくりなどの国内の課題に対して活動している民間団体であり, その略称は, ( X )と表される。わが国では, 1998(平成 10)年に(X)法と呼ばれる法律が制定され活動を支援するしくみが整えられた。

(大阪府)

[解答欄]

[解答]NPO

[問題]

NPOの説明として最も適当なものを、次のア～エから1つ選び、記号を書け。

- ア 地方公共団体が運営する、上下水道、バス・地下鉄など、利益の追求を目的としない企業のことである。
- イ 独占の発生を予防するとともに、公正で自由な競争を維持し、市場経済の発展と消費者の利益を守る機関のことである。
- ウ 多くの国に拠点をもち、原材料の調達から生産・販売までの分業を、世界規模で効率的に行なっている企業のことである。
- エ 市民が主体となって、福祉、環境、防災などの分野で社会貢献する、営利を目的としない民間組織のことである。

(大分県)

[解答欄]

[解答]エ

[問題]

NPOは、民間であっても、一般の企業と異なり、( X )を得ることを目的としない団体である。文中のXに適語を入れよ。

(埼玉県)

[解答欄]

[解答]利潤

[問題]

NPOに関連して、1998(平成10)年に、住民による自由な社会貢献活動の健全な発展を推進することなどを内容とする法律が制定された。その法律の名称は何か。下から最も適当なものを1つ選べ。

[ 消費者保護基本法 独占禁止法 特定非営利活動促進法 環境基本法 ]

(千葉県)

[解答欄]

[解答]特定非営利活動促進法

【】 地方財政

[地方財政の歳入]

[問題]

地方公共団体間の財政格差をならすために国から配分され特に使い方が限定されないものを、次の[ ]の中から1つ選べ。

[ 地方交付税交付金 地方税 地方債 国庫支出金 ]

(福島県)

[解答欄]

[解答]地方交付税交付金

[解説]

地方公共団体が収入を得て、それを支出する経済活動のことを地方財政という。地方公共団体の収入には、地方公共団体が独自に集める自主財源と、国などから支払われる依存財源がある。自主財源には、地方公共団体の税金である地方税などがある。しかし、地方公共団体が1年間に得るお金である歳入のうち、地方税の割合は5割より少ない。自主財源だけでまかなえない分を補うのが依存財源である。依存財源には、地方公共団体の間の財政の格差を是正するために国から

配分される地方交付税交付金や、教育や道路の整備といった特定の仕事の費用を国が一部負担する国庫支出金、地方公共団体の借金である地方債などがある。

(統計修正)「日本国勢図会 2023/2024」P356

※入試出題頻度：「地方税○」「自主財源△」「地方交付税交付金◎」「財政格差を是正するため◎」「依存財源△」「国庫支出金◎」「使いみちが指定されている△」「地方債○」

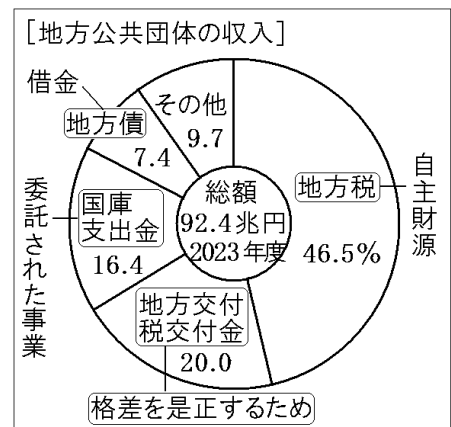
[問題]

地方公共団体の地方税収の格差をなくすために、国勢調査による人口や世帯数などの諸資料をもとに、国税から一定の割合で地方公共団体に配分される資金を何というか。その名称を書け。

(広島県)

[解答欄]

[解答]地方交付税交付金



[問題]

住民税は、右の図中の A に含まれる。図中の A～D は、次のいずれかにあたる。B にあたるものを選び。

[ 地方税 地方債 国庫支出金 地方交付税交付金 ]

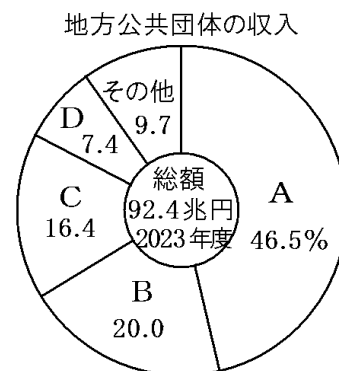
(山口県)

[解答欄]

[解答]地方交付税交付金

[解説]

A は地方税、B は地方交付税交付金、C は国庫支出金、D は地方債である。



[問題]

地方交付税交付金を説明した文はどれか、次のア～エから最も適当なものを1つ選べ。

- ア 住民税など、地方公共団体が徴収するお金である。
- イ 義務教育や公共事業など特定の費用の一部について国が負担するお金である。
- ウ 住民などから資金を集める地方公共団体の借金である。
- エ 地方公共団体間の財政格差をおさえるために国から配分されるお金である。

(三重県)

[解答欄]

[解答]エ

[解説]

アは地方税、イは国庫支出金、ウは地方債、エは地方交付税交付金である。

[問題]

地方交付税交付金は、国から配分されるものである。これは、どのような役割をもっているか、簡潔に説明せよ。

(和歌山県)

[解答欄]

[解答]地方公共団体間の財政格差を是正する役割

[問題]

次の文は、高橋さんが地方交付税交付金についてまとめたものである。地方交付税交付金を交付されない地方公共団体の数が、文中の下線部のようになったのはなぜか、書け。

地方交付税交付金を交付されない地方公共団体の数は、景気の緩やかな回復とともに徐々に増加し、2018年度の日本の地方公共団体 1718のうち、78の地方公共団体に地方交付税交付金が交付されなかった。

(石川県)

[解答欄]

--

[解答]地方交付税交付金は、地方公共団体の収入の不足分を補うために国から配分されているが、景気が回復したことにより、多くの地方公共団体で地方税による収入が増えたから。

[問題]

地方財政について、次の文中の①、②の( )内からそれぞれ適語を選べ。

地方公共団体の収入源には地方税などの①(自主/依存)財源がある。しかしこれだけでは支出をまかなえない。その不足分は使い方が限定されている②(地方交付税交付金/国庫支出金)など、国から交付される財源で補われている。

(沖縄県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 自主 ② 国庫支出金

[問題]

地方公共団体の財源の中には、地方公共団体が行う公共事業や義務教育などに必要な経費について、国が使いみちを特定して支給する資金がある。このような資金を何というか。

(高知県)

[解答欄]

--

[解答]国庫支出金

[問題]

国庫支出金について、「使いみち」「国」の語を使って説明せよ。

(富山県)

[解答欄]

[解答]使いみちが限定されている，国からの支出金。

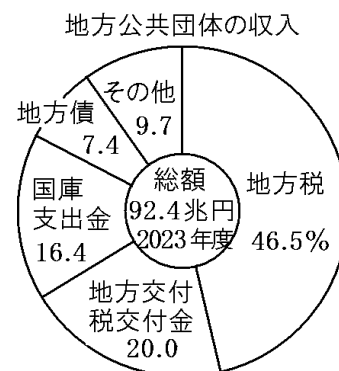
[問題]

右の資料は，わが国の地方財政の歳入の構成を示している。  
地方公共団体が国から受け取っているものを，資料中から  
2つ選べ。

(徳島県)

[解答欄]

[解答]地方交付税交付金，国庫支出金



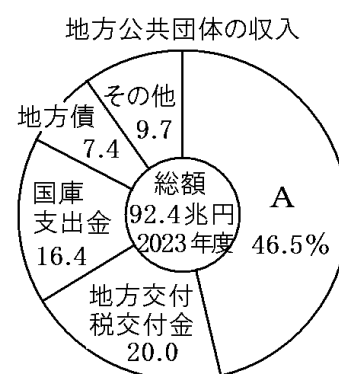
[問題]

次の図は地方財政の歳入の内わけを示したグラフである。グラフ中の A に入る地方公共団体の自主財源名を答えよ。

(沖縄県)

[解答欄]

[解答]地方税



[問題]

地方公共団体の自主財源に分類される収入として最も適当なものを，次の[ ]から1つ選べ。

[ 地方交付税交付金 国庫支出金 地方税 地方債 ]

(愛媛県)

[解答欄]

[解答]地方税



[問題]

地方財政の自立を実現するためには、どの項目が歳入の中心となるのが望ましいか、最も適切なものを、次から1つ選び、記号で答えよ。

[ 地方交付税交付金 地方債 国庫支出金 地方税 ]

(宮城県)

[解答欄]

--

[解答]地方税

[問題]

地方自治の財政面の現状について述べた次の文章中の①、②の( )内からそれぞれ適語を選べ。

地方公共団体の歳入は、地方税だけでなく、公共事業など特定の事業を行うために国から支払われる①(国庫支出金/地方交付税)などに依存している。そこで、②(中央集権/地方分権)を進めるために、財源を国から地方に移す取り組みも行われている。

(鹿児島県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 国庫支出金 ② 地方分権

[問題]

次のア～エのうち、地方公共団体の自主財源を増額する政策として最も適当なものはどれか。1つ選んで、その記号を書け。

ア 国庫支出金を増やす。

イ 地方交付税交付金を増やす。

ウ 税源を国から地方に移す。

エ 地方債の発行を減らす。

(香川県)

[解答欄]

--

[解答]ウ

[問題]

次の A～C は、地方税，地方交付税交付金，国庫支出金のいずれかについて述べたものである。地方税，地方交付税交付金，国庫支出金にあてはまるものは，A～C のうち，それぞれどれか。1 つずつ選び，その記号を書け。

- A 地方公共団体が自主的に徴収できる自主財源である。
- B 義務教育や福祉などの特定の仕事のために国から交付される依存財源である。
- C 地方公共団体間の財政格差を減らすために国から交付される依存財源である。

(岩手県)

[解答欄]

地方税：	地方交付税交付金：	国庫支出金：
------	-----------	--------

[解答]地方税：A 地方交付税交付金：C 国庫支出金：B

[問題]

次の文章中の①の( )の中から適当なものを1 つ選べ。また，②にあてはまる語を書け。

地方公共団体の収入として国から配分される財源のうち，特定の仕事をを行うためのものとして①(国庫支出金／地方交付税交付金)がある。また，地方公共団体が収入の不足分を補うための借入金(借金)のことを( ② )という。

(熊本県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 国庫支出金 ② 地方債

[問題]

地方債の説明として，最も適切なものを次のア～エから選び，記号を書け。

- ア 税収入の格差を是正するための国からの補助金
- イ 特定の活動を行うための国からの補助金
- ウ 国や民間からの借入金
- エ 地方公共団体が住民に課す税

(富山県)

[解答欄]

--

[解答]ウ

[問題]

地方の財源の1つとして地方債の発行がある。地方自治体が、地方債の発行により得るお金の説明として正しいものを、次のア～エから1つ選んで記号で答えよ。

- ア 発行した地方自治体内でのみ、使用が許されるお金のこと。
- イ 地方自治体内の企業が、地方自治体援助のために支出する寄付金のこと。
- ウ 地方自治体が、歳入不足を補うために借りたお金のこと。
- エ 各地方自治体にある、公営企業があげた利潤のこと。

(島根県)

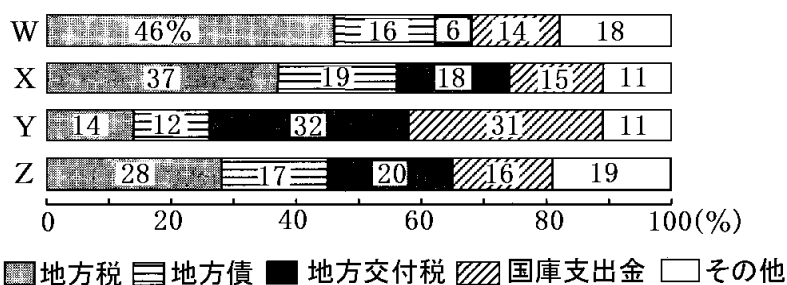
[解答欄]

[解答]ウ

[財政状況の比較]

[問題]

次の資料中のW～Zは、ある4つの県の歳入の内訳を示している。このうち、国の財源に依存している割合が最も大きい県はどれか、1つ選び、記号で答えよ。



(福岡県)

[解答欄]

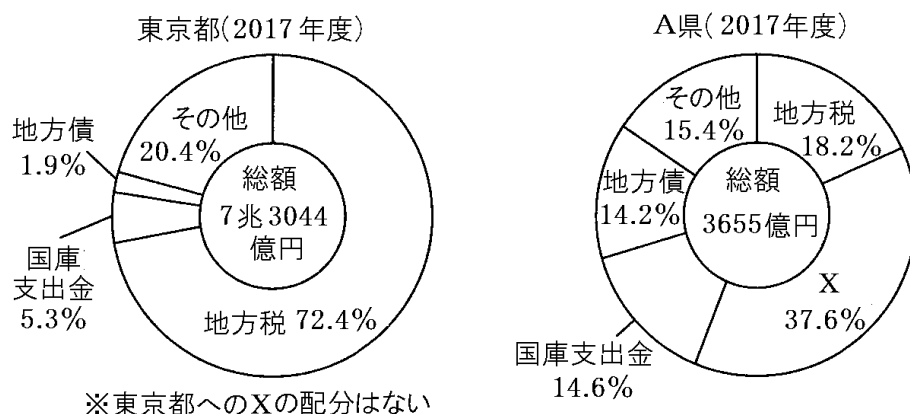
[解答]Y

[解説]

国から配分される「地方交付税(交付金)+国庫支出金」の割合は、Wは14%、Xは33%、Yは63%、Zは36%である。

[問題]

咲子さんの班では、地方公共団体の財源に興味をもち、その歳入について調べ、東京都とA県における2017年度の歳入の内訳を示した次のグラフを作成した。①グラフ中のXに当てはまる、国から配分される財源の名称を書け。②また、A県は、歳入に占めるXの割合が、東京都に比べて高いのはなぜだと考えられるか。その理由を、Xが国から配分される目的に触れて、簡潔に書け。



※東京都へのXの配分はない  
(広島県)

[解答欄]

①
②

[解答]① 地方交付税交付金 ② 東京都に比べて歳入に占める地方税の割合が低いA県に対して、不足分を補い、地方公共団体間の財政格差を是正するため。

[解説]

大企業の本社などがある東京都は地方税収入が大きいいため、地方交付税交付金はもらっていない。

[問題]

次の表は、2019年における東京都と栃木県の歳入の内訳(%)を示している。図のXとYは東京都と栃木県のいずれかであり、図のア、イ、ウは国庫支出金、地方交付税、地方税のいずれかである。栃木県と国庫支出金はそれぞれどれか。

	ア	イ	ウ	地方債	その他
X	37.5	16.7	12.2	14.9	18.8
Y	70.7	—	4.4	1.7	23.3

(栃木県)

[解答欄]

栃木県：	国庫支出金：
------	--------

[解答] 栃木県：X 国庫支出金：ウ

[解説]

東京都は大企業の本社などが多いため、地方税の収入が大きい。そのため、地方交付税交付金は0で、借金である地方債の発行も少ない。よって、地方債の割合が小さいYが東京都と判断できる。また、アは地方税、イは地方交付税交付金、ウは国庫支出金と判断できる。

[地方財政の健全化]

[問題]

次の文章中の①、②に適語を入れよ。

最近では財政難に苦しむ地方公共団体が少なくない。地方公共団体の借金である( ① )の発行残高も高い水準にある。(①)の発行残高があまりに大きくなると、やがて地方公共団体の収入のほとんどを借金の返済にあてなければならなくなり、住民にとってほんとうに必要なサービスを地方公共団体が提供できなくなってしまうおそれがある。そこで、国は2007年に( ② )法を制定し、一定の基準以上に財政状態がよくない地方公共団体には早いうちに改善するようにうながし、なかでも状態が悪化している地方公共団体については、国の監督のもとで立て直しを図ることにした。

(補充問題)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答] ① 地方債 ② 自治体財政健全化

[解説]

最近では、<sup>ざいせいなん</sup>財政難に苦しむ地方公共団体が少なくない。それぞれの地方公共団体では、職員を少なくしたり、事業をけずったりして、財政の立て直しに向けて努力をしている。地方債の発行残高があまりに大きくなると、やがて地方公共団体の収入のほとんどを借金の返済にあてなければならなくなり、住民にとってほんとうに必要なサービスを地方公共団体が提供できなくなってしまうおそれがある。そこで、国は2007年に自治体財政健全化法を制定し、一定の基準以上に財政状態がよくない地方公共団体には早いうちに改善するようにうながし、なかでも状態が悪化している地方公共団体については、国の監督のもとで立て直しを図ることにした。

[地方債の発行残高が増加]

地方公共団体の収入が借金の返済にまわり、必要な行政サービスが行えなくなる。

2007年に自治体財政健全化法

最近では、<sup>ざいせいなん</sup>財政難に苦しむ地方公共団体が少なくない。それぞれの地方公共団体では、職員を少なくしたり、事業をけずったりして、財政の立て直しに向けて努力をしている。地方債の発行残高があまりに大きくなると、やがて地方公共団体の収入のほとんどを<sup>しゃっきん</sup>借金の返済にあてなければならなくなり、住民にとってほんとうに必要なサービスを地方公共団体が提供できなくなってしまうおそれがある。そこで、国は2007年に<sup>じちたいざいせいけんぜんかほう</sup>自治体財政健全化法を制定し、一定の基準以上に財政状態がよくない地方公共団体には早いうちに改善するようにうながし、なかでも状態が悪化している地方公共団体については、国の監督のもとで立て直しを図ることにした。

※入試出題頻度：この単元はときどき出題される。

【問題】

地方債の発行残高が多くなると、これを返済するための公債費が歳出に占める割合が高くなる。公債費の割合が増えることにより生じる問題点を、「サービス」「返済」の2つの語句を使って書け。

(補充問題)

【解答欄】

【解答】地方公共団体の収入の多くが借金の返済にまわり、必要な行政サービスが行えなくなる。

### 【FdData 入試製品版のご案内】

詳細は、[\[FdData 入試ホームページ\]](#)に掲載 ([Shift]+左クリック→新規ウィンドウ)

姉妹品：[\[FdData 中間期末ホームページ\]](#) ([Shift]+左クリック→新規ウィンドウ)

#### ◆印刷・編集

この PDF ファイルは、FdData 入試を PDF 形式に変換したサンプルで、印刷はできないように設定しております。製品版の FdData 入試は Windows パソコン用のマイクロソフト Word(Office)の文書ファイルで、印刷・編集を自由に行うことができます。

#### ◆FdData 入試の特徴

FdData 入試は、公立高校入試問題の全傾向を網羅することを基本方針に編集したワープロデータ(Word 文書)です。入試理科・社会・数学ともに、過去に出題された公立高校入試の問題をいったんばらばらに分解して、細かい單元ごとに再編集して作成しております。

#### ◆サンプル版と製品版の違い

ホームページ上に掲載しておりますサンプルは、製品の Word 文書を PDF ファイルに変換したもので印刷や編集はできませんが、製品の全内容を掲載しており、どなたでも自由に閲覧できます。問題を「目で解く」だけでもある程度の効果をあげることができます。

しかし、FdData 入試がその本来の力を発揮するのは印刷や編集ができる製品版においてです。また、製品版は、すぐ印刷して使える「問題解答分離形式」、編集に適した「問題解答一体形式」、などの形式を含んでいますので、目的に応じて活用することができます。

※[FdData 入試の特徴\(QandA 方式\)](#) ([Shift]+左クリック→新規ウィンドウ)

#### ◆FdData 入試製品版(Word 版)の価格(消費税込み)

※以下のリンクは[Shift]キーをおしながら左クリックすると、新規ウィンドウが開きます

[社会地理](#)(6800 円), [社会歴史](#)(6800 円), [社会公民](#)(6800 円) : (統合版は 16,200 円)

[理科 1 年](#)(6800 円), [理科 2 年](#)(6800 円), [理科 3 年](#)(6800 円) : (統合版は 16,200 円)

[数学 1 年](#)(4400 円), [数学 2 年](#)(6400 円), [数学 3 年](#)(9600 円) : (統合版は 16,200 円)

※Windows パソコンにマイクロソフト Word がインストールされていることが必要です。  
(Mac の場合はお電話でお問い合わせください)。

◆ご注文は、メール([info2@fdtext.com](mailto:info2@fdtext.com)), または電話(092-811-0960)で承っております。

※[注文→インストール→編集・印刷の流れ](#) ([Shift]+左クリック)

※[注文メール記入例](#) ([Shift]+左クリック)

【Fd 教材開発】 Mail : [info2@fdtext.com](mailto:info2@fdtext.com) Tel : 092-811-0960